

北海道教育大学附属図書館概要

平成 28 年度(2016 年)



CONTENTS



1	沿 革	1
2	組織・運営	4
	1. 組織	
	2. 附属図書館運営委員会	
	3. 職員数	
3	年間活動	5
	1. 主要事業等の概要	
	2. 行事・会議等	
	3. 各種研修等の受講状況	
4	利用状況	10
	1. 利用対象者数	
	2. 開館日数	
	3. 入館者数	
	4. 館外貸出	
	5. 参考業務利用件数	
	6. 文献複写件数	
	7. 図書館相互貸借・文献複写枚数	
5	資 料	11
	1. 分類別蔵書冊数	
	2. 図書受入冊数	
	3. 雑誌所蔵種類数	
	4. 雑誌受入種類数	
	5. 新聞受入種類数	
	6. 視聴覚資料所蔵タイトル数	
	7. 電子出版資料	
	8. 附属図書館コレクション	
	9. 大型コレクション	
6	利用案内	14
	1. 開館時間及び休館日	
	2. 資料の貸出	
	3. 各種サービス	
7	施設・設備	15
	1. 施設一覧	
	2. 施設面積	
	3. 設備	
	4. 視聴覚機器保有台数	
	5. 各館平面図	
8	経 費	19
9	関係規則	20

1 沿革

- 昭和24年 5月 北海道学芸大学設置
- 25年 7月 附属図書館設置（管理係、整理係及び運営係の3係制）
札幌に中央館、函館・旭川・釧路・岩見沢に分館（図書係の1係制）を置く
- 27年 8月 附属図書館規程を制定し、図書館協議会を置く
- 29年 7月 中央館の事務組織を整理運用係及び運営係の2係制に変更
- 31年 7月 函館分館新築落成
- 12月 新着雑誌目次速報「学術文献収報」刊行（昭和53年7月、第199号をもって休刊）
- 32年 4月 中央館の事務組織を総務係、整理係及び運用係の3係制に変更
- 10月 「洋書目録（昭和26年～昭和30年）」刊行
- 34年11月 中央館新築落成
- 36年 6月 岩見沢分館新築落成
- 10月 旭川分館新築落成
- 38年11月 釧路分館新築落成
- 39年12月 「北海道学芸大学図書館報」創刊
- 40年 4月 函館分館増築落成
- 41年 4月 北海道学芸大学附属図書館を北海道教育大学附属図書館に改称
- 42年 4月 附属図書館規程を改正し、札幌分室及び図書館運営委員会を置く
各館において指定図書制度実施（学内予算）
- 文部省指定図書予算の配分 43年4月 函館分館
44年4月 札幌分室
45年4月 釧路分館
46年4月 旭川分館及び岩見沢分館
- 7月 「洋書目録－教育編－1949～1966」刊行
- 43年 5月 事務組織規程の改正により、分校図書係を分館図書係に改称
- 8月 中央館に参考係を設置し、4係制に変更
- 44年 3月 「和漢書総合目録－教育編－1949～1966」刊行
- 45年 2月 「北海道教育大学図書総合目録－人文科学編－1965～1968」
「北海道教育大学図書総合目録－社会科学編－1965～1968」
「北海道教育大学図書総合目録－自然科学編－1965～1968」
を刊行
- 3月 「北海道教育大学学術雑誌総合目録1969年版」刊行
- 46年 3月 「北海道教育大学図書総合目録1969年版」刊行（以降、1988年版まで毎年刊行）
- 48年 3月 旭川分館新築落成
- 48年 4月 「北海道教育大学附属図書館目録規則－第1版－」制定施行
- 50年 3月 「北海道教育大学学術雑誌総合目録1974年版」刊行
- 52年 1月 「北海道教育大学附属図書館NDC補充表」刊行
- 6月 昭和52年度国立大学図書館協議会岸本奨励賞受賞
（北海道教育大学附属図書館における整理業務の合理化・標準化）
- 7月 「北海道教育資料収集整備計画」策定実施
- 10月 「北海道教育大学附属図書館目録規則－改訂第2版－附：教科書分類規程」制定施行
- 53年 7月 札幌分室及び岩見沢分館で時間外閲覧業務実施
- 54年 1月 「教育資料通信」（北海道教育資料収集整備計画広報連絡誌）刊行（以降、第20号まで刊行）
- 2月 「北海道教育資料目録」第1集及び第2集刊行（以降、第16集まで刊行）
- 4月 函館分館、旭川分館及び釧路分館で時間外閲覧業務実施（全館）
- 54年12月 岩見沢分館新築落成
- 55年 2月 函館分館増築落成

	3月	「北海道教育大学学術雑誌総合目録 1979 年版」刊行
56年	3月	「北海道教育大学図書総合目録索引-教育編-」刊行（以降、人文科学編，社会科学編及び自然科学編の順に 1989 年 2 月まで年 1 編刊行）
60年	6月	昭和 60 年度国立大学図書館協議会賞受賞 （北海道教育大学附属図書館における北海道教育資料収集整備事業）
62年	4月	中央館（札幌分室）新築移転（札幌市中央区南 22 条から同市北区あいの里へ）
63年	2月	図書館業務の電算化開始（学術情報センターの目録システムに参加。北海道大学図書館システム端末で学術情報センターとオンライン接続し，図書及び雑誌の目録所在情報データの入力を開始）
平成	2年	4月 中央館に図書館専門員配置
	3年	3月 「北海道教育大学所蔵逐次刊行物総合目録 1991 年版」刊行
	4年	4月 学術情報センター I L L システム（電子的手段による図書館間相互貸借システム）運用開始
	5年	4月 土曜日の時間外閲覧業務実施（全館）
	6年	8月 釧路分館新築落成
	7年	3月 図書館業務用電子計算機システム更新（富士通・I L I S / X - W R ） 〃 C D - R O M サーバシステム運用開始
		4月 日曜日の時間外閲覧業務実施（中央館）
		5月 オンライン目録検索（O P A C ）サービス開始
		7月 目録情報の遡及入力開始
	10月	日曜日・祝日の時間外閲覧業務実施（岩見沢分館）
	8年	2月 旭川分館書庫増設（電動書架設置） 4月 祝日の時間外閲覧業務実施（中央館）・日曜日の時間外閲覧業務実施（函館分館）
10年	10月	「北海道教育資料データベース」構築 （副読本，記念誌・沿革誌，教科書の書誌データの入力を開始）
10年	11月	「北海道教育資料収集整備事業実施報告書」刊行
11年	2月	図書館情報システム更新（リコー・L I M E D I O （U N I X 版）） （閲覧管理業務，図書・雑誌受入管理業務の開始） 〃 C D - R O M サーバシステム更新 〃 「第Ⅱ期北海道教育資料収集整備計画」策定
	11月	北海道教育大学創立 50 周年並びに大学院修士課程完成を記念し，「北海道教育資料展」を開催
13年	1月	中央省庁等の再編により，文部省は文部科学省となる
	3月	ブックディテクション更新（中央館）
	4月	文献複写料金徴収猶予電子的申請・許可システムの導入 〃 平日の時間外閲覧業務時間の延長実施（中央館，函館分館，旭川分館） 〃 文献画像伝送システム導入（10 月運用開始）
	10月	平日の時間外閲覧業務時間の延長実施（釧路分館，岩見沢分館）
14年	3月	「附属図書館の整備について（基本方針）」策定
	10月	図書館利用者アンケート実施
15年	2月	図書館情報システム更新（リコー・L I M E D I O （W I N D O W S 版）） 2月 「附属図書館中期目標・中期計画」策定 3月 ブックディテクション更新（函館分館，旭川分館，岩見沢分館） 6月 「附属図書館自己点検評価報告（図書館利用者アンケート集計結果）」公表
	10月	電子ジャーナル利用に関するアンケート実施
16年	1月	休業期間中の開館日、開館時間の拡大（全館） 〃 携帯電話版 O P A C 公開
	3月	自動貸出返却装置導入（中央館）
	〃	ブックディテクション更新（釧路分館）
	4月	国立大学法人北海道教育大学設置

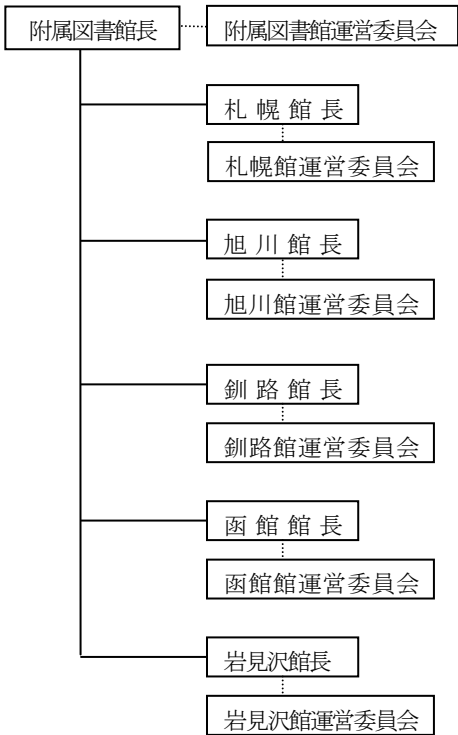
- 〃 組織改組により分館及び分室の呼称を廃止し、附属図書館を本館及び構成館として札幌館、函館館、旭川館、釧路館、岩見沢館に改称
- 〃 組織改組により図書館事務部を廃止し、事務局学術情報室及び各校室学術情報グループを設置
- 6月 大学図書館相互利用サービス加入
- 10月 「学術情報の集約化に関する検討会」の報告を受け、紀要発行事務を学術情報室が担当
- 17年 4月 「第Ⅱ期北海道教育資料収集整備計画実施報告書」公開
- 18年 4月 マイライブラリ・サービス運用開始
- 6月 図書館利用者アンケート実施
- 19年 3月 「附属図書館自己点検評価中間報告書」刊行
- 4月 無線LANアクセスポイント設置（全館）
- 20年 3月 機関リポジトリシステム導入（DSpace1.4.1（Linux版））
- 4月 図書館情報システム更新（リコー・LIMEDIO v7.0）
- 6月 北海道教育大学学術リポジトリ試験公開
- 8月 図書館学外利用者アンケート実施
- 9月 文献画像伝送システム中止
- 10月 図書館利用者（学生・院生）アンケート実施
- 21年 1月 「図書館学外利用者アンケート調査実施報告書」公開
- 5月 リポジトリに関するアンケート調査実施
- 12月 電子ジャーナルに関するアンケート調査実施
- 22年 2月 北海道教育大学学術リポジトリ本公開
- 4月 Web貸出サービス（北海道内学校（小中学校、幼稚園、高等学校、教育支援学校）教諭対象
郵送貸出サービス）開始
- 22年 3月 「電子ジャーナルに関するアンケート調査実施報告書」公開
- 9月 CD-ROMサーバスシステム中止
- 12月 図書館入館システム導入（全館）
自動貸出返却装置導入（函館館、旭川館、釧路館、岩見沢館）
〃 更新（札幌館）
ブックディテクション更新（全館）
- 〃 札幌館1階保存庫に電動書架増設
- 23年 1月 図書館利用者アンケート調査実施
- 2月 附属図書館資料収書方針策定（館長裁定）
- 3月 「図書館利用者アンケート調査実施報告書」公開
- 〃 各構成館資料収書方針策定
- 7月 図書館学生サポーター制度導入
- 24年 3月 「附属図書館第Ⅰ期中期目標・中期計画報告書（自己点検評価報告書）」公開
- 4月 附属図書館長の札幌館長の兼務を解く
- 25年 4月 図書館情報システム更新（リコー・LIMEDIO Web版）
- 9月 電動集密書架更新・改修（全館）
- 26年 3月 附属図書館除籍要項制定
- 4月 事務局学術情報室学術情報グループを学術情報管理及び学術情報支援の2グループ制に変更
- 27年 5月 図書館利用者アンケート調査実施（7月 報告書公開）
- 28年 4月 旭川館ラーニング・コモンズ オープン

2 組 織・運 営

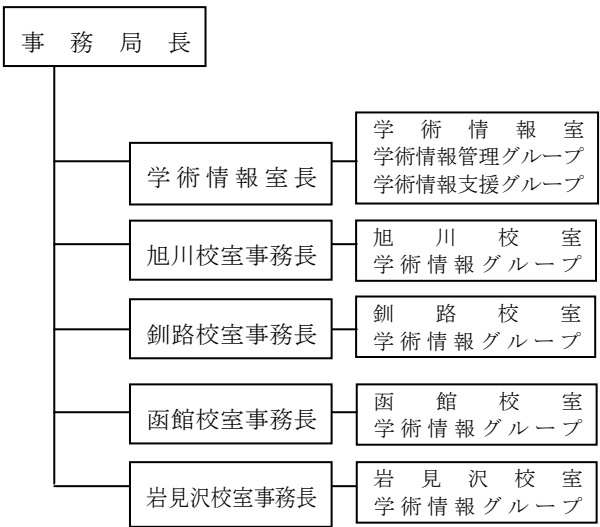
1. 組 織

平成 28 年 7 月 1 日現在

(1) 附属図書館組織



(2) 事務組織



2. 附属図書館運営委員会

構 成 員	職 名 等	氏 名	任 期
委 員 長	附属図書館長・副学長 (兼務)	志 手 典 之	27.10.1~29. 9. 30
委 員	札幌館長・教授	木 村 賢 一	28. 4.1~30. 3.31
	旭川館長・教授	矢 野 敏 文	27. 4.1~29. 3.31
	釧路館長・教授	竹 内 康 浩	27. 4.1~29. 3.31
	函館館長・教授	内 藤 一 志	28. 4.1~30. 3.31
	岩見沢館長・教授	二 上 正 司	28. 4.1~30. 3.31
	札幌校・准教授	千 賀 愛	28. 4.1~29. 3.31
	旭川校・准教授	西 村 邦 行	28. 4.1~30. 3.31
	釧路校・教授	中 川 雅 仁	27. 4.1~29. 3.31
	函館校・准教授	古 地 順 一 郎	28. 4.1~30. 3.31
	岩見沢校・准教授	一 條 和 彦	28. 4.1~30. 3.31
	学術情報室長	藤 山 正 弘	

3. 職員数 (学術情報室・各校室学術情報グループ)

職員数

		職 員			事務補佐員			合 計	時間外開館担当要員
		司書・司書補※	その他	小計	司書・司書補	その他	小計		
学術情報室	室長		1	1				1	6
	副室長	1		1				1	
	総括係長・係長	4	1	5				5	
	グループ職員				4		4	4	
旭川校室	総括係長	1		1				1	6
	グループ職員		1	1		2	2	3	
釧路校室	係長	1		1				1	7
	グループ職員		1	1	1	1	2	3	
函館校室	総括係長	1		1				1	6
	グループ職員	1		1	1	1	2	3	
岩見沢校室	係長	1		1				1	8
	グループ職員		1	1	1	1	2	3	
合 計		10	5	15	7	5	12	27	33

※国家公務員採用中級試験(図書館学)採用者を含む

3 年間活動

1. 主要事業等の概要（平成27年度）

（1）北海道教育大学第Ⅱ期中期目標・計画（図書館担当部分の実施について）

平成22年度から実施されている本学「第Ⅱ期中期目標・計画」の図書館担当部分の平成27年度計画及びその実施は、別紙1のとおりである。

（2）図書館活性化プロジェクトの実施

平成20年度から「図書館を元気に」という目的で開始された「図書館活性化プロジェクト事業」の平成27年度実施一覧は別紙2のとおりである。

（3）図書館学生サポーター活動

平成23年度から導入した「図書館学生サポーター」制度の平成27年度の活動状況は、別紙3の一覧のとおりである。

2. 主な行事・会議等（平成27年度）

年 月 日	行 事 ・ 会 議 (会 場 等)
平成27年4月24日	第47回国立大学図書館協会北海道地区協会総会（北海道教育大学）
平成27年6月18日	第62回国立大学図書館協会総会（ホテルニューオータニ熊本：熊本大学）
平成27年7月16-17日	第46回国立教育系大学図書館協議会研究部会（福岡教育大学）
平成27年7月23日	第1回附属図書館運営委員会（TV会議）
平成27年8月3-11日	図書館実習生受入（北海道武蔵女子短期大学）
平成27年8月7日	第58回北海道地区大学図書館職員研究集会（小樽商科大学）
平成27年8月21日	第65回北海道地区大学図書館協議会総会（札幌大谷大学）
平成27年10月22-23日	第48回国立教育系大学図書館協議会総会（直江津学びの交流館：上越教育大学）
平成27年11月27日	国立大学図書館協会北海道地区協会事務部課室長会議（北海道大学）
平成28年1月21日	第2回附属図書館運営委員会（TV会議）

北海道教育大学第Ⅱ期中期目標・計画の図書館関係部分の実施について

第Ⅱ期中期目標・計画(図書館関係)

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 1 教育に関する目標
- (2)教育の実施体制等に関する目標
- ③ 自学・自習環境を中心に教育環境を充実させる。
- 中期計画番号 12
- 学生自学・自習を推進するため、図書館の蔵書・学習環境等を整備し、学習支援の場としての図書館を充実させる。

平成 27 年度年度計画および具体的方策

- 年度計画
- 第2期における中期計画達成に向けた取組を総括し、その効果をエビデンスをもとに検証すると共に、その結果に基づき計画達成について自己評価する。
- 具体的方策
- ・利用者アンケートを実施し、第2期の取組の効果を検証するとともに、その結果に基づき自己評価をまとめる。

平成27年度の年度計画の実施状況は以下のとおりである。

第2期中期目標期間の取り組み効果を検証するため図書館利用者アンケート調査(平成27年5月13日～29日)を実施し、図書館蔵書及び学習環境(施設・設備等)に対する利用者満足度を調査した。

アンケート調査の集計・分析を行い、『平成27年度図書館利用者アンケート調査実施報告書』をまとめた。その報告書の「図書館利用者アンケート調査結果まとめ」のとおり、図書館資料(蔵書)の満足度では、設問のすべての資料が「満足」と「やや満足」を合わせた比率が80%を超えている。また、学習環境(施設・設備等)では平成22年度の利用者アンケート調査時より「満足」と「やや満足」を合わせた比率が大幅に上昇し90%を超えている。これらの結果を見ると、これまで行ってきた取り組みの効果があったと考えられる。

また、館内スペースのゾーニングを検討し、学生の多様な学習スタイルに対応できるラーニングコモンズの整備に向け各方面に予算要求を行ってきた結果、平成27年度には旭川館をオープン・ワーク・スペース(約60席)、グループ学習室(40席)、個人学習スペース(20席)に改修し、可動式机・椅子、プロジェクター、ホワイトボード等の設備を備えたラーニングコモンズが完成した。

平成 27 年度「図書館活性化プロジェクト」一覧

本プロジェクトは、図書館の活性化を図り、学生の図書館利用を促進することを目的に、平成 20 年度から実施している。

平成 27 年度に実施したプロジェクトは、以下のとおりである。

プロジェクト名	内容等	実施期間等	実施館
書評コンテスト2015	応募作品/38点 優秀賞/1点 佳作/5点	(応募締切) 平成27年11月30日	附属図書館
学校図書館の現在(いま)を知る展示会ならびにトークショー	各館巡回展示	平成27年10月3日～ 12月10日	附属図書館
	トークショー	旭川館 平成27年10月3日 札幌館 平成27年10月24日	旭川館 札幌館
学校図書館120%活用ワークショップ2015		平成27年11月14日	札幌館
選書ツアー	ゼミ選書 6回実施 個人選書 1回実施	平成27年8月 ～平成28年2月	札幌館
	1回実施	平成27年8月	旭川館
	4回実施	平成27年10月	釧路館
	3回実施	平成27年6月～11月	函館館
	2回実施	平成27年8月, 11月	岩見沢館
図書館を遊ぶ～こもかい presents「大人でも楽しめる絵本祭」～		平成27年12月	旭川館
ブックカフェ in ASAHIKAWA volume 7	「文字のふしぎ・書のふしぎ」	平成27年12月	旭川館
私と私たちの図書館プロジェクト2015	・図書館ゆるキャラコンテスト	平成27年12月	岩見沢館

平成 27 年度図書館学生サポーター活動状況一覧

平成 23 年度から図書館利用を促進するために活動する「図書館学生サポーター」制度を導入し、各構成館で職員と協働しイベントの企画・運営、選書活動、図書展示、館内設備等改善活動などを行っている。

平成 27 年度の活動状況は以下のとおりである。

館	活動内容	活動時期
札幌館	広報誌「図書館便り」No.1～3	平成27年6, 10, 11月
	「これからの教育実習生はこれを読め！」図書館サポーター企画展示	平成27年11月
	「発達障害の理解のために～通常学級の先生に読んでもらいたい本～」	平成27年12月15日
	企画展示「これからの教育実習生はこれを読め！」	平成27年11月
	展示「真田丸」	平成28年1月
	展示「授業で使える北海道関係資料」	平成28年1月
旭川館	学生選書委員会による選書と展示	平成28年1月
	図書館を遊ぶー大人でも楽しめる絵本祭り	平成27年12月
	「全道高等学校図書研究大会」ビブリオバトル講師	平成27年10月1日
釧路館	トークイベント「トーク・イン・ライブラリー ～先生と語る～」	平成28年1月
函館館	函館館ブログおすすめ本紹介「Yondene」	平成27年7月～11月
	函館館オープンライブラリー	平成27年10月
	ビブリオバトル首都決戦予選会	平成27年11月
	企画展示「函館フィルム展」	平成27年11月
	企画展示「リア充特集」	平成27年12月
岩見沢館	DVD上映会 「6才のボクが大人になるまで。」	平成28年1月28日
	展示「児童向けの絵本」	平成28年2月
	展示「猫」	平成27年12月

3. 各種研修等の受講状況（平成27年度）

名 称	期 間	主催 ・ 実施	受講者数
北海道地区大学図書館職員スキルアップセミナー	平成27年5月29日	北海道地区大学図書館協議会 会場：北海道大学 札幌館1名	札幌館1名 釧路館1名 岩見沢館1名
平成27年度(第46回)国立教育系大学図書館協議会研究部会	平成27年7月16日 ～7月17日	全国国立教育系大学 附属図書館協議会 会場：福岡教育大学	札幌館2名
第58回北海道地区大学図書館職員研究集会	平成27年8月7日	北海道地区大学図書館協議会 会場：小樽商科大学	札幌館2名 函館館1名 旭川館1名 釧路館1名 岩見沢館1名
2015年度図書館職員のリカレントプログラム	平成27年8月31日	会場：北海道武蔵女子短期大学	札幌館2名
平成27年度北海道地区大学図書館職員フレッシュ・パーソン・セミナー	平成27年9月17日 ～9月18日	国立大学図書館協会北海道地区協会 会場：北海道大学	札幌館1名 岩見沢館1名
平成27年度NAIST電子図書館学講座	平成27年10月28日 ～10月29日	会場：奈良先端科学技術大学院	札幌館1名
平成27年度 学術情報リテラシー教育担当者研修	平成27年11月18日 ～11月20日	国立情報学研究所	札幌館1名
平成27年度国立大学図書館協会シンポジウム	平成28年1月29日	国立大学図書館協会 会場：東京大学	札幌館1名
道地区機関リポジトリ実務担当者研修	平成28年2月12日	会場：北海道大学	札幌館1名
国立大学図書館協会地区協会助成事業北海道地区協会平成27年度企画事業「図書館の魅力を効果的に伝えるには？」	平成28年2月19日	国立大学図書館協会北海道地区協会 会場：北海道大学	札幌館1名 函館館1名 岩見沢館1名
第4回SPARC Japan セミナー2015	平成28年3月9日	国立情報学研究所	札幌館1名

4 利用状況

1. 利用対象者数（平成28年5月1日現在）

区分	人 数
学部	5,078 (2)
大学院	228 (20)
教職大学院	78
養護教諭特別科	20
研究生	15 (10)
科目等履修生(学部)	15
科目等履修生(大学院)	1
特別聴講生	57 (57)
小計	5,492 (89)
教職員数	
教員, 役員	426
教員(非常勤)	696
事務系職員	373
小計	1,495
合計	6,987 (89)

()は外国人留学生で内数

2. 開館日数(平成27年度)

区 分	札幌館	旭川館	釧路館	函館館	岩見沢館
平日	232	226	236	235	233
夜間	229	229	232	234	229
土曜	46	42	47	47	47
日曜・祝日	62	35	59	59	62
総日数	340	303	342	341	342

3. 入館者数(平成27年度)

区 分	札幌館	旭川館	釧路館	函館館	岩見沢館	合 計
平 日	74,527	40,672	25,145	35,958	29,679	205,981
夜 間	6,853	10,853	8,117	14,183	2,582	42,588
土 曜	2,061	1,708	2,264	2,453	758	9,244
日曜・祝日	1,873	2,388	2,952	3,112	1,477	11,802
合 計	85,314	55,621	38,478	55,706	34,496	269,615

4. 館外貸出(平成27年度)

館別	教職員		学生		院生		学外者		合 計	
	貸出者数	貸出冊数	貸出者数	貸出冊数	貸出者数	貸出冊数	貸出者数	貸出冊数	貸出者数	貸出冊数
札幌館	792	2,975	6,338	20,206	1,053	5,470	484	1,796	8,667	30,447
旭川館	455	1,241	7,299	17,569	653	2,444	129	61	8,536	21,315
釧路館	570	1,914	3,658	10,280	153	589	650	2,108	5,031	14,891
函館館	729	2,046	7,247	17,224	270	885	425	1,202	8,671	21,357
岩見沢館	782	1,745	4,065	9,540	321	919	138	519	5,306	12,723
合 計	3,328	9,921	28,607	74,819	2,450	10,307	1,826	5,686	36,211	100,733

5. 参考業務利用数(平成27年度)

館別	利用者別人数					業務内容別件数				
	教職員	学生	院生	学外者	計	文献所在調査	事項調査	利用指導	その他	計
札幌館	34	958	63	233	1,288	381	24	878	16	1,299
旭川館	32	111	14	120	277	777	4	449	0	1,230
釧路館	32	154	6	209	401	100	3	157	141	401
函館館	77	360	8	323	768	240	33	310	185	768
岩見沢館	10	330	14	10	364	43	2	322	0	367
合計	185	1,913	105	895	3,098	1,541	66	2,116	342	4,065

6. 文献複写件数(平成27年度)

館別	学内		学外						合 計
	受付件数	依頼件数	受付件数			依頼件数			
			大学図書館	その他	小計	大学図書館	その他	小計	
札幌館	420	83	744	131	875	531	35	566	1,944
旭川館	83	541	163	19	182	894	18	912	1,718
釧路館	100	124	140	7	147	344	24	368	739
函館館	201	203	189	45	234	702	118	820	1,458
岩見沢館	131	21	116	4	120	85	9	94	366
合計	935	972	1,352	206	1,558	2,556	204	2,760	6,225

7. 図書館相互貸借・文献複写枚数(平成27年度)

館別	学内			学外			文献複写(枚数)	
	貸出冊数	借受冊数	合計	貸出冊数	借受冊数	合計	受付	依頼
札幌館	444	290	734	319	303	622	8,897	4,410
旭川館	366	673	1,039	66	252	318	1,738	8,638
釧路館	398	453	851	61	84	145	1,592	2,824
函館館	501	480	981	82	148	230	2,958	6,307
岩見沢館	332	97	429	90	14	104	1,236	591
合計	2,041	1,993	4,034	618	801	1,419	16,421	22,770

5 資料

1. 分類別蔵書冊数

平成28年3月31日現在

区分		札幌館	旭川館	釧路館	函館館	岩見沢館	計	合計
000 総記	和書	35,064	14,194	16,178	31,101	11,049	107,586	126,633
	洋書	3,403	7,728	4,361	1,349	2,206	19,047	
100 哲学	和書	15,705	12,562	10,938	14,911	7,938	62,054	74,833
	洋書	3,758	3,303	1,844	2,783	1,091	12,779	
200 歴史	和書	25,520	17,520	20,523	19,993	9,635	93,191	100,438
	洋書	2,106	1,665	1,308	1,388	780	7,247	
300 社会	和書	68,263	50,985	56,088	49,942	36,558	261,836	286,278
	洋書	9,082	4,777	3,300	5,424	1,859	24,442	
400 自然	和書	26,131	21,140	19,910	16,642	12,123	95,946	110,158
	洋書	4,941	3,570	1,954	2,552	1,195	14,212	
500 工学	和書	7,787	5,191	6,151	7,152	3,744	30,025	31,720
	洋書	841	230	257	187	180	1,695	
600 産業	和書	6,481	3,392	4,044	4,564	3,129	21,610	22,601
	洋書	498	142	108	149	94	991	
700 芸術	和書	13,694	13,197	11,814	12,294	21,867	72,866	79,896
	洋書	2,022	809	683	1,091	2,425	7,030	
800 語学	和書	10,420	6,119	6,360	9,639	3,532	36,070	49,945
	洋書	4,611	1,679	2,069	4,173	1,343	13,875	
900 文学	和書	28,321	20,407	27,082	28,047	13,952	117,809	136,012
	洋書	4,974	2,687	3,571	5,081	1,890	18,203	
合計	和書	237,386	164,707	179,088	194,285	123,527	898,993	1,018,514
	洋書	36,236	26,590	19,455	24,177	13,063	119,521	
	計	273,622	191,297	198,543	218,462	136,590	1,018,514	

2. 図書受入冊数(平成27年度)

館別	和書				洋書				合計
	購入	寄贈	その他	小計	購入	寄贈	その他	小計	
札幌館	2,286	583	8	2,877	61	29	1	91	2,968
旭川館	1,456	482	402	2,340	44	9	151	204	2,544
釧路館	2,634	1,095	0	3,729	93	96	0	189	3,918
函館館	1,908	774	197	2,879	123	147	34	304	3,183
岩見沢館	1,058	278	3	1,339	27	3	0	30	1,369
合計	9,342	3,212	610	13,164	348	284	186	818	13,982

3. 雑誌所蔵種類数

平成28年3月31日現在

館別	和雑誌	洋雑誌	合計
札幌館	7,785	878	8,663
旭川館	4,873	629	5,502
釧路館	4,802	536	5,338
函館館	5,782	861	6,643
岩見沢館	3,516	289	3,805
合計	26,758	3,193	29,951

4. 雑誌受入種類数(平成27年度)

館別	和雑誌		洋雑誌		合計
	購入	寄贈・その他	購入	寄贈・その他	
札幌館	340	317	48	6	711
旭川館	167	273	13	7	460
釧路館	174	324	12	4	514
函館館	277	376	27	6	686
岩見沢館	83	267	9	3	362
合計	1,041	1,557	109	26	2,733

5. 新聞受入種類数

平成28年3月31日現在

館別	日本語		外国語		合計
	購入	寄贈・その他	購入	寄贈・その他	
札幌館	11	4	1	0	16
旭川館	8	4	1	0	13
釧路館	9	4	1	0	14
函館館	10	1	4	1	16
岩見沢館	7	1	1	0	9
合計	45	14	8	1	68

6. 視聴覚資料所蔵タイトル数

平成28年3月31日現在

資料形態	札幌館	旭川館	釧路館	函館館	岩見沢館	合計
マイクロフィルム	18	0	0	1	185	204
マイクロフィッシュ	3	0	0	0	10	13
カセットテープ	35	45	31	2	3	116
ビデオテープ	433	806	753	1,189	886	4,067
スライド	31	0	0	1	0	32
CD・LD	177	289	426	1,156	2,588	4,636
DVD	732	1,085	1,431	1,663	1,235	6,146
ブルーレイ	1	39	0	0	81	121
レコード	0	4	0	0	2,301	2,305
35mmフィルム	0	0	0	0	11	11
合計	1,430	2,268	2,641	4,012	7,300	17,651

7. 電子出版資料（平成27年度）

(1) 電子ジャーナル

	EBSCOhost	約 480タイトル	Professional Development Collection (教育学)
	SpringerLink	約1,600タイトル	Springer社刊行の電子ジャーナル
	ScienceDirect	約2,500タイトル	エルゼビア社刊行の電子ジャーナル

(2) オンラインデータベース&電子ブック

	ERIC	米国教育省機関(ERIC)作成の教育学文献データベース	
	PsycINFO	アメリカ心理学会作成のデータベース、心理学、精神医学、看護、社会学、教育、薬理学、生理学、言語学などの文献情報を収録	
	ざっさくプラス	雑誌記事索引集成データベース、総合雑誌から地方誌まで、明治から現在	
	ジャパンナレッジ Lib	オンライン事典のほかに、東洋文庫や新編日本古典文学全集・週刊エコノミストなどの書籍・雑誌記事も収録	
	International Encyclopedia of Education (Third Edition)	教育学に関する24領域1,350項目が収録されている国際教育百科事典(2010年刊)	
	Maruzen eBook Library	英語多読教材「Macmillan Readers」、アルク「留学応援シリーズ」、論文作成ガイドブック等	
	NetLibrary	教育工学・IT分野の和書および著作権フリーの洋書	

(3) 新聞データベース

	北海道新聞記事データベース
	聞蔵Ⅱビジュアル(朝日新聞記事データベース)
	ヨミダス歴史館(読売新聞記事データベース)

8. 附属図書館コレクション

所蔵館	コレクション名	コレクションの概要
全館	教科書	我が国の教科書資料を所蔵したもの 約10万冊 (内容) ・往来物 ・現行検定制度以前の教科書 ・現行検定制度下の教科書
	北海道教育資料	本学附属図書館が、昭和52年度から行っている「北海道教育資料収集整備計画」に基づいて収集した道内の小学校及び中学校の教育現場で使用された学校教育に関する研究報告、教育行政資料、教科書関係資料、学校・教育機関団体の沿革史・記念誌、教育家に関する資料、児童・生徒の文集・生活記録、本学に関する資料及び僻地教育に関する資料を整備所蔵したもので、収集資料の累計は約8万点になっています。
札幌館	沖垣資料	沖垣 寛(北海道師範学校(札幌校の前身)大正2年卒業)元小樽市緑国民学校長の旧蔵資料で、昭和46年9月にご遺族から札幌館に寄贈されました。 同氏は、芦田恵之助に師事した国語教育実践者として著名であり、資料はノート、原稿、日記、著書など約500点が収集されています。
	飛島貫治氏旧蔵資料	昭和8年から昭和34年まで北海道庁立小樽水産高等学校校長を務めた飛島貫治氏の旧蔵資料で、小樽水産高等学校に関する資料のほか、実業教育関係、『北海道教育史』編纂資料、道内教育行政資料、教科書等約1370点が本学に寄贈されました。 これらには、飛島氏の直筆原稿やノート類も含まれています。
	安孫子孝次氏旧蔵資料	昭和31年から昭和35年まで北海道教育委員会委員を務めた安孫子孝次氏の旧蔵資料。北海道教育委員会関係の資料約600点。



9. 大型コレクション

文部省(現文部科学省)が昭和52年度から推進している「大型コレクション収集計画」に基づき本学附属図書館が収集した資料は、次のとおりです。

年度	所蔵館	コレクション名	コレクションの概要
昭55 外国 資料	札幌館	19世紀英国議会審議関連資料集成・教育関係の部	"Irish University Press Series of British Parliamentary Papers 1801-1899, Blue Books in 1,000 Vols"うちEducationの75冊 (内容) - Education General 46 Vols - British Museum 4 Vols - Fine Art 6 Vols - Poorer Classes 9 Vols - Public Libraries 2 Vols - Scientific Technicals 8 Vols
昭58 外国 資料	函館館	英国教育史関係コレクション	19世紀後半から現代に至る英国の教育に関するモノグラフ427冊 (内容) - 高等教育 68冊 - 人物研究 65冊 - 宗教教育 19冊 - 教授法 202冊 - 評価/測定 31冊 - 教育社会学 42冊
昭60 国内 資料	札幌館	資料労働運動史	労働省労務行政研究所の編刊にかかる労働運動史研究の基本史料で、昭和20年から昭和55年までの全35巻
昭63 外国 資料	岩見沢館	全米記録文書所在目録	National Inventory of Documentary Sources in the United States 全米の主要図書館、文書館、歴史協会及び大学等に所蔵されている文書、手紙、記録等の記録文書、いわゆるドキュメントの所在目録
平4 国内 資料	札幌館	物語文学資料集成(マイクロ版)	静嘉堂文庫及び大東急記念文庫が所蔵する古典籍をマイクロフィルムに収めたもの398リール (内容) ・静嘉堂文庫所蔵 物語文学集成 318リール ・大東急記念文庫所蔵 古写古版物語文学総瞰 付: 随筆・日記・紀行 80リール
平7 国内 資料	札幌館	古辞書集成 国語学資料集成(マイクロ版)	・古辞書集成 静嘉堂文庫が収蔵する平安時代及び中世に編纂された古辞書類の写本・版本や類書に、国語学者による近世から明治初期に至る辞書・類書・研究書を加えマイクロフィルムに収めたもの 178リール ・松井簡治蒐集国語学資料集成 「大日本国語辞典」の著者、松井簡治博士の旧蔵書によって、江戸時代から明治にかけての国語学研究的基礎資料をマイクロフィルムに収めたもの 54リール

6 利用案内

1. 開館時間及び休館日

開 館 時 間		休館日
月曜日～ 金曜日	土・日曜 日・祝日	
札幌館	8:30～ 22:00	年末・年始 (12/29～ 1/3)，入 学試験日， その他図 書整理・行 事等によ る臨時休 館
函館館		
旭川館		
釧路館		
岩見沢館	8:30～ 21:00	

2. 資料の貸出

利用者区分	資料の貸出	
	貸出冊数	貸出期間
学部学生等	10 冊以内	14 日以内
大学院生等	20 冊以内	30 日以内
教職員等	20 冊以内	30 日以内
利用を申し 出た学外者	5 冊以内	14 日以内

3. 各種サービス

区 分	サ ー ビ ス 概 要
レファレンスサービス	利用案内，文献所在調査，事項調査の支援
文献複写・現物借用	所蔵していない資料の複写及び図書の取り寄せサービス
相互利用サービス	他大学図書館，研究機関等との閲覧・貸出・文献複写の依頼受付
マイライブラリ	Web 上で図書の借用状況閲覧，文献取り寄せ，貸出予約等が可能 (学生・教職員限定 ※要利用申請)
図書館ガイダンス	図書館で提供しているデータベースや電子ジャーナルの検索方法， 文献入手に関するガイダンス
電子ジャーナル 電子ブック 各種データベース	館内及び全キャンパス内の PC から利用可能
一般市民への公開	一般市民の調査・研究・学習等を支援するための館内閲覧，館外閲覧， 情報検索及び参考調査等の利用サービス
Web 貸出サービス	北海道内学校勤務教員（小中学校，高等学校，幼稚園，特別支援学 校）対象の郵送等による資料の貸出サービス

7 施設・設備

1. 施設一覧

	所在地	電話・FAX
札幌館 (本館)	〒002-8503 札幌市北区あいの里5条3丁目1番6号	(011) 778-0284 (ダイヤルイン) (事務室) (011) 778-0288 (ダイヤルイン) (閲覧室) F A X (011) 778-7052 (レファレンス用) (011) 778-0635 (図書館事務用)
旭川館	〒070-8621 旭川市北門町9丁目	(0166) 59-1234 (ダイヤルイン) (事務室) (0166) 59-1235 (ダイヤルイン) (閲覧室) (0166) 59-1236 (ダイヤルイン) (閲覧室) F A X (0166) 59-1244 (図書館専用)
釧路館	〒085-8580 釧路市城山1丁目15番55号	(0154) 44-3240 (ダイヤルイン) (事務室) (0154) 44-3243 (ダイヤルイン) (閲覧室) F A X (0154) 44-3244 (図書館専用)
函館館	〒040-8567 函館市八幡町1番2号	(0138) 44-4228 (ダイヤルイン) (事務室) (0138) 44-4231 (ダイヤルイン) (閲覧室) F A X (0138) 44-4381 (図書館専用)
岩見沢館	〒068-8642 岩見沢市緑が丘2丁目34番地1	(0126) 32-0238 (ダイヤルイン) (事務室) (0126) 32-0240 (ダイヤルイン) (閲覧室) F A X (0126) 32-0253 (図書館専用)

2. 施設面積 (㎡)

平成28年4月1日現在

	閲覧スペース	視聴覚スペース	学習室等	書庫	事務室	その他	計(延面積)
札幌館	1,332	116	76	404	264	313	2,505
旭川館	592	29	241	576	43	326	1,807
釧路館	897	37	99	386	77	861	2,357
函館館	885	29	0	785	99	218	2,016
岩見沢館	553	7	131	214	84	46	1,035
合計	4,259	218	547	2,365	567	1,764	9,720

3. 設備

平成28年4月1日現在

	閲覧机台数	閲覧座席数	棚板延長(m)	書架収容可能冊数	電動式集密書架	入館管理システム	ブックディテクション	自動貸出返却装置	電子掲示板
札幌館	104	181	10,220	283,900	有	有	有	1	2
旭川館	89	152	6,522	181,100	有	有	有	1	2
釧路館	45	132	7,540	209,500	有	有	有	1	2
函館館	35	144	8,643	240,000	有	有	有	1	2
岩見沢館	41	102	6,046	168,000	有	有	有	1	2
合計	314	711	38,971	1,082,500	-	-	-	5	10

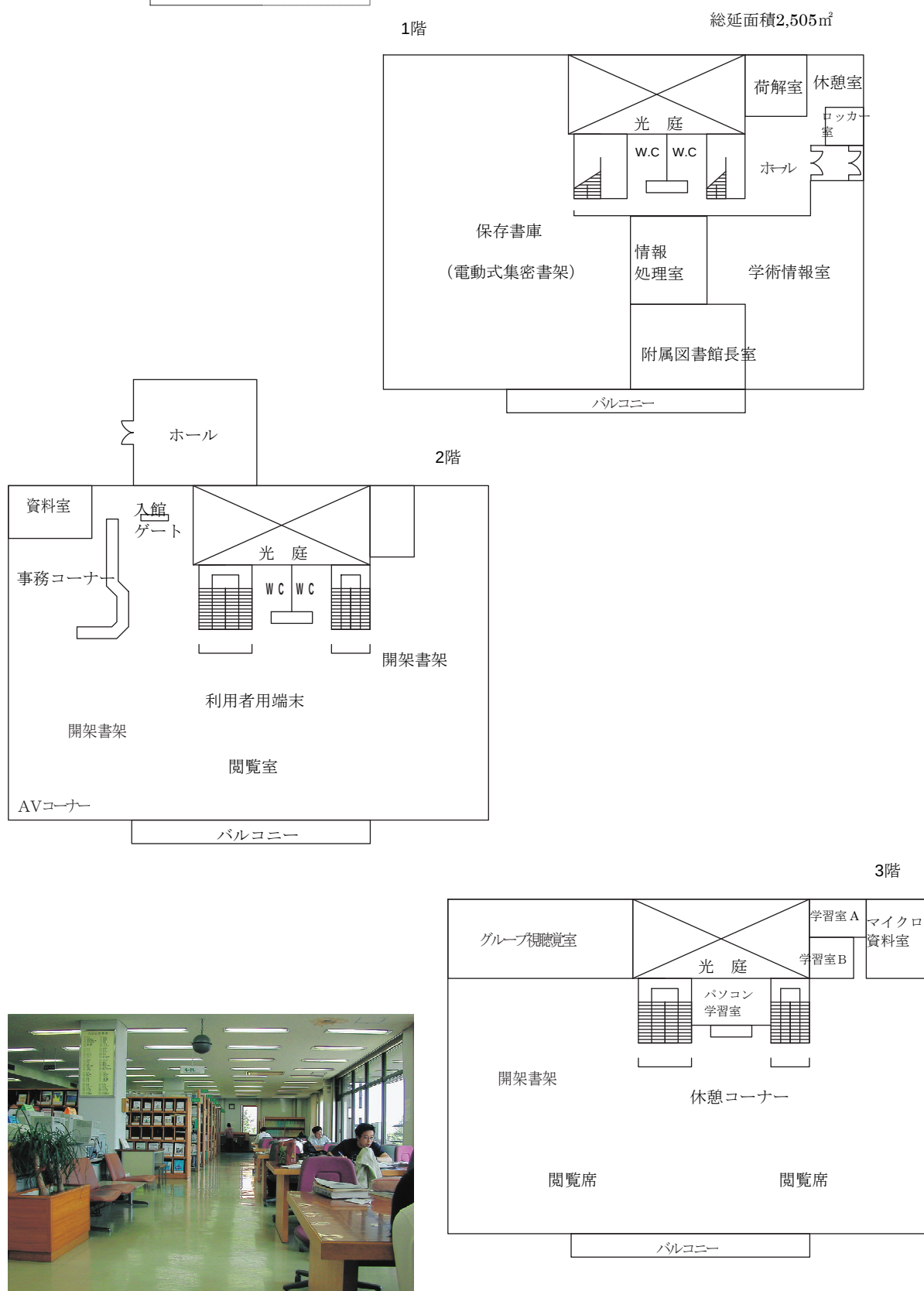
4. 視聴覚機器保有台数

平成28年4月1日現在

機器名	札幌館	旭川館	釧路館	函館館	岩見沢館	合計
CD・LD装置	2	0	3	3	8	16
リーダープリンター	1	0	0	1	0	2
テープレコーダー	0	1	1	1	0	3
ビデオレコーダー	3	1	2	3	2	11
ボディソニック	0	0	0	1	0	1
DVDプレーヤー	2	1	4	2	0	9
ブルーレイプレーヤー	3	3	1	2	4	13
大型モニター	1	0	1	1	0	3
レコードプレーヤー	0	0	0	0	2	2
プロジェクタ付電子黒板	0	5	0	0	0	5

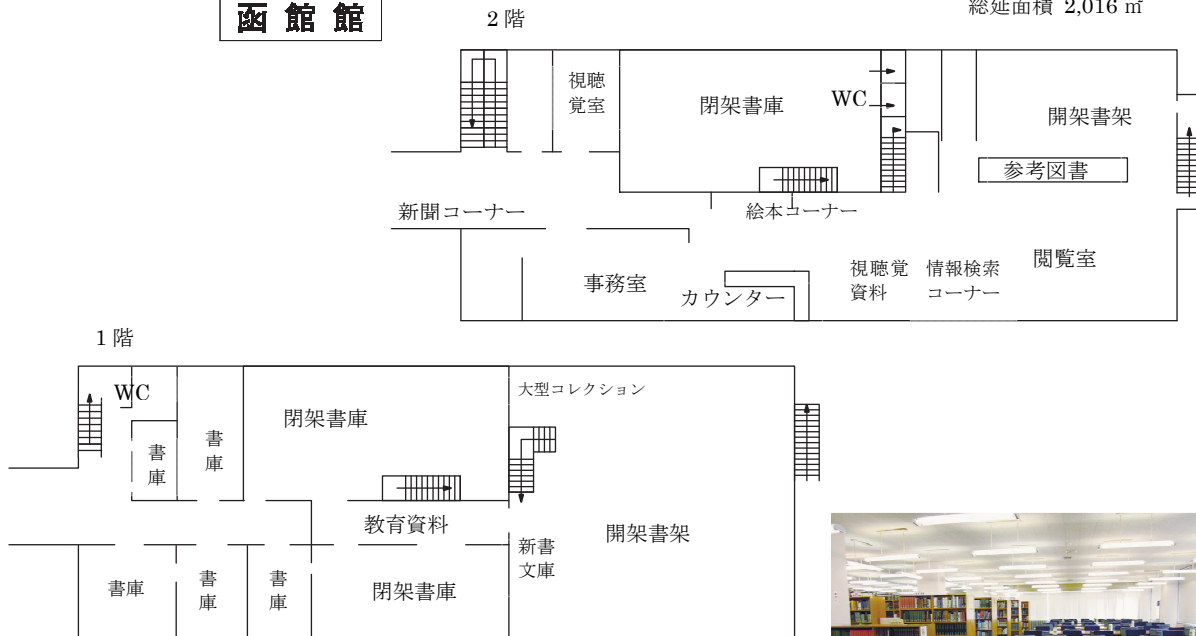
5. 各館平面図

札幌館（本館）



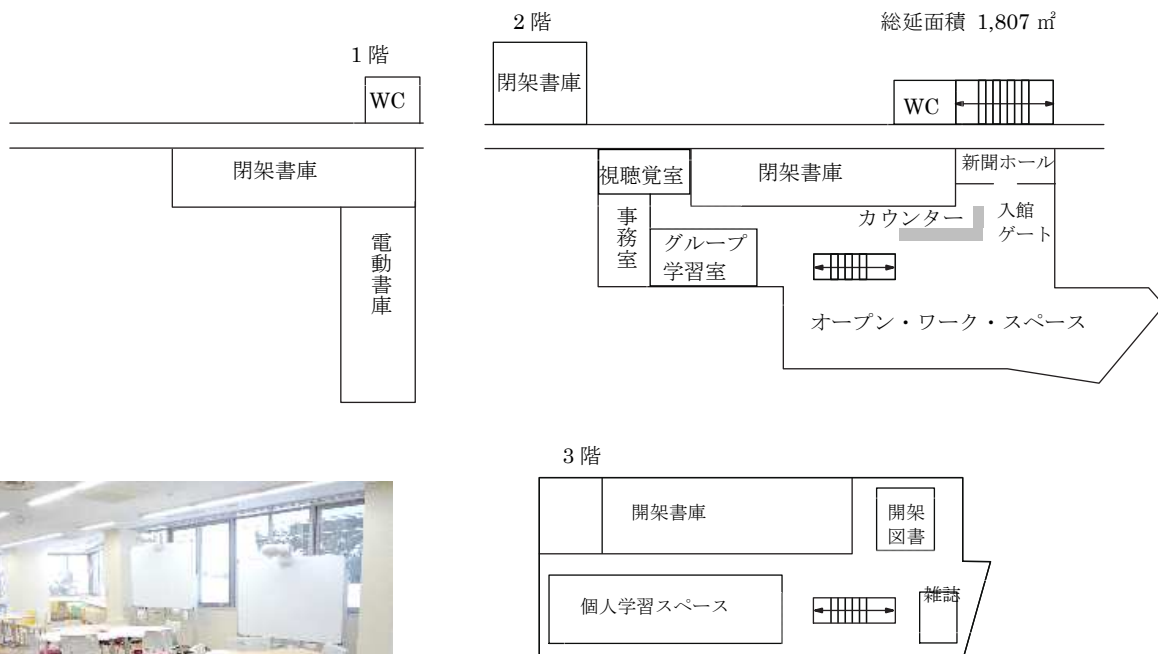
函館館

総延面積 2,016 m²



旭川館

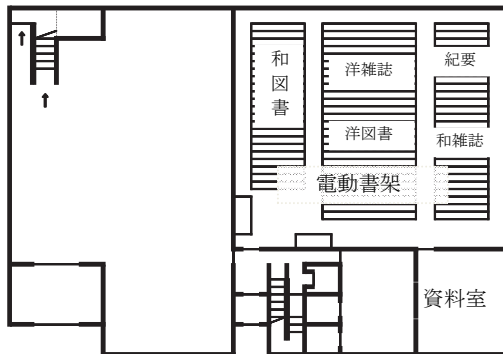
総延面積 1,807 m²



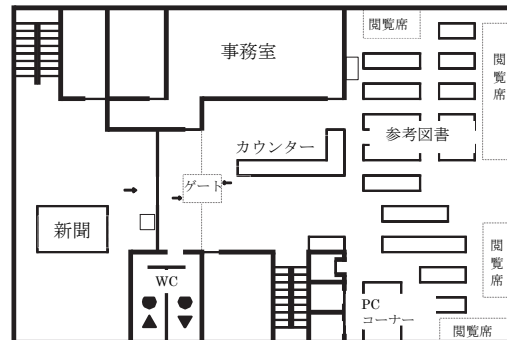
釧路館

総延面積 2,357 m²

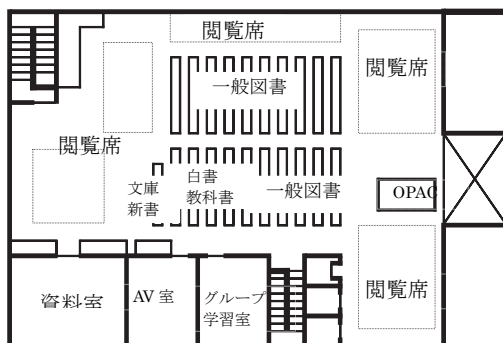
1 階



2 階



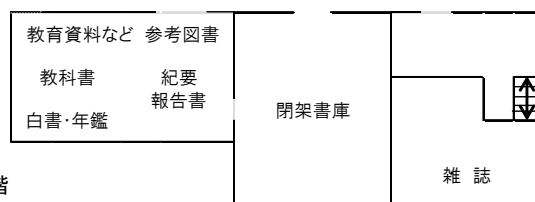
3 階



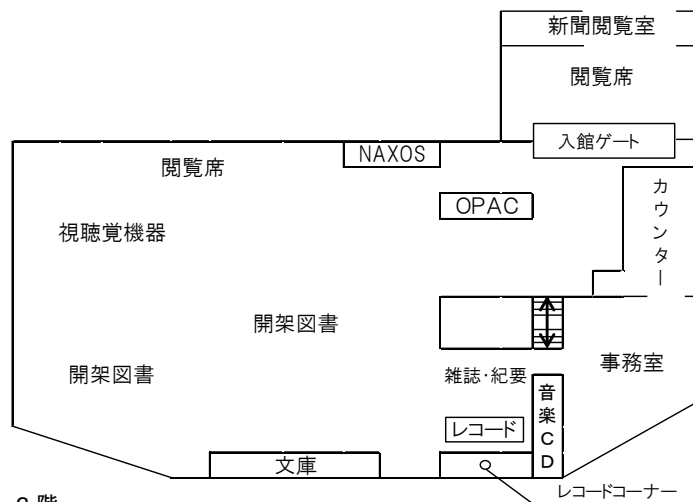
岩見沢館

総延面積 1,035 m²

1 階



2 階



8 経費

平成27年度(単位:千円)

区 分		札幌館	旭川館	釧路館	函館館	岩見沢館	合 計	
図書館資料費	学 生 用 図 書	3,743	4,036	3,534	3,775	2,364	17,452	
	参 考 図 書	635	118	335	697	270	2,055	
	逐 次 刊 行 物	国 内 雑 誌	1,721	1,025	994	1,664	751	6,155
		外 国 雑 誌	982	0	0	1,046	89	2,117
		新 聞	553	358	373	594	318	2,196
		追 録 等	0	0	28	0	0	28
	視 聴 覚 資 料	211	1,268	666	515	244	2,904	
	教 科 書	1,733	1,516	1,617	1,698	0	6,564	
	電 子 ジ ャ ー ナ ル	2,958	0	0	0	0	2,958	
	各 種 デ ー タ ベ ー ス	3,787	0	0	0	0	3,787	
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	小 計	16,323	8,321	7,547	9,989	4,036	46,216	
運営費	物 件 費	12,855	47,532	2,173	788	767	64,115	
	印 刷 製 本 費	0	0	0	0	0	0	
	賃 金 ・ 謝 金	9,720	6,166	6,309	6,137	6,165	34,497	
	そ の 他	0	65	0	4	0	69	
	小 計	22,575	53,763	8,482	6,929	6,932	98,681	
合 計		38,898	62,084	16,029	16,918	10,968	144,897	

・研究室購入経費は含まない。

・ラーニングコモンズ設置経費を含む(旭川館物件費)

9 関係規則

北海道教育大学附属図書館規則

制定平成16年4月1日

平成16年規則第20号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人北海道教育大学運営規則(平成26年規則第25号。以下「運営規則」という。)第13条第2項の規定に基づき、附属図書館の組織及び運営等に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 附属図書館は学生、職員、研究者及び地域の人々が必要とする学術情報資源を収集、組織化、保存、提供し、かつ、新たな価値を創生することによって、本学における教育研究活動を支援するとともに、国内外並びに地域社会における学術研究の進展及び文化の振興に寄与することを目的とする。

(構成館)

第3条 附属図書館に、これを構成する館として、札幌館、旭川館、釧路館、函館館及び岩見沢館(以下「構成館」という。)を置く。

(館長)

第4条 附属図書館長(以下「館長」という。)は、学長を助け、附属図書館に関する業務をつかさどる。

(構成館長)

第5条 構成館に、その長として、札幌館長、旭川館長、釧路館長、函館館長及び岩見沢館長(以下「構成館長」という。)を置く。

2 構成館長は、館長を補佐し、当該構成館の業務を掌理する。

3 館長は、構成館所在校の教授のうちから、構成館長候補者を学長に推薦し、学長が任命する。

4 構成館長の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、補欠の構成館長の任期は、前任者の残任期間とする。

(附属図書館運営委員会)

第6条 附属図書館に、附属図書館の円滑な運営を図るため、附属図書館運営委員会を置く。

2 附属図書館運営委員会は、次に掲げる委員で組織する。

(1) 館長

(2) 構成館長

(3) 各校から選出された第9条第2項第2号の構成館運営委員会委員 各1人

(4) 学術情報室長

3 附属図書館運営委員会は、附属図書館に関する次の事項を審議する。

(1) 運営の基本に関する事項

(2) 中期目標・中期計画及び年度計画の実施に関する事項

(3) 規則の制定改廃に関する事項

(4) 予算及び施設に関する事項

(5) 構成館に共通の事業に関する事項

(6) 構成館所蔵資料の共同利用の事業に関する事項

(7) その他必要と認められる事項

4 図書館運営委員会に委員長を置き、館長をもって充てる。

5 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した構成館長が、その職務を代理する。

6 附属図書館運営委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

7 議事は、出席した委員の過半数をもって決定し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

8 委員は、やむを得ない事由により出席できないときは、委員長に申し出て代理者を出席させることができる。

9 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を図書館運営委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第7条 特別の事項を調査研究するため、図書館運営委員会に、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の組織及び運営については、別に定める。

(庶務)

第8条 附属図書館運営委員会に関する庶務は、学術情報室において処理する。

(構成館運営委員会)

第9条 構成館の円滑な運営を図るため、構成館に、それぞれ構成館運営委員会を置く。

2 構成館運営委員会は、当該校の次に掲げる委員で組織する。

(1) 構成館長

(2) 教員 若干人

(3) 各校事務長(札幌館にあつては、学術情報室

長)

3 構成館運営委員会は、当該構成館に関する次の事項を審議する。

- (1) 運営の基本に関する事項
- (2) 中期目標・中期計画及び年度計画の実施に関する事項
- (3) 規則の制定改廃に関する事項
- (4) 配分予算及び施設に関する事項
- (5) その他必要と認められる事項

4 この条に定めるもののほか、構成館運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(個人情報情報の漏えい防止)

第10条 図書館資料に記録されている個人情報(公文書等の管理に関する法律施行令第6条第5号で規定する個人情報をいう。)については、国立大学法人北海道教育大学保有個人情報管理規則(平成16年規則第165号)の規定に準じて、その漏えい防止のための措置を講ずるものとする。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

附則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の日において、学長が行う構成館長の選考については、第5条第5項中「教授」とあるのは「教授又は助教授」と読み替えるものとする。

附 則(平成19年3月30日平成18年規則第63号改正)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月29日平成22年規則第41号改正)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成23年4月26日平成23年規則第1号改正)

この規則は、平成23年4月26日から施行する。

附 則(平成23年8月24日平成23年規則第42号改正)

この規則は、平成23年8月27日から施行する。

附 則(平成24年2月7日平成23年規則第69号改正)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成27年6月2日平成27年規則第25号改正)

1 この規則は、平成27年6月2日から施行し、第5条第3項及び第6条第2項第3号を除き、平成27年4月1日から適用する。

2 この規則の施行の日(以下「施行日」という。)の前日において、改正前の規則によって、構成館長として任命された者(同日に任期満了となる者を除く。)は、この規則の第5条第3項の規定により任命された構成館長とみなす。

3 この規則の施行日の前日において、改正前の規則によって図書館運営委員会委員として選出された委員は、この規則により附属図書館運営委員会委員として選出された委員とみなし、その任期は、施行日の前日に図書館運営委員会委員として任命されていた期間の終期までとする。

北海道教育大学附属図書館利用内規

制定平成16年4月1日

(趣旨)

第1条 この内規は、北海道教育大学附属図書館規則(平成16年規則第20号)第11条の規定に基づき、附属図書館の利用について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この内規において「利用」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 図書館資料の館内閲覧及び館外貸出
- (2) 参考調査
- (3) 文献複写
- (4) 相互利用
- (5) 附属図書館の機器及び施設の利用

2 この内規において「図書館資料」とは、附属図書館が所蔵する次に掲げるものをいう。

- (1) 図書
- (2) 逐次刊行物
- (3) 視聴覚資料
- (4) 電子的資料
- (5) 貴重資料
- (6) その他の資料

3 この内規において「利用者」とは、次に掲げる者をいう。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という。)の学部学生及び館長又は構成館長(以下「館長等」という。)がこれに準ずると認めた者(以下「学部学生等」という。)
- (2) 本学の大学院生及び館長等がこれに準ずると認めた者(以下「院生等」という。)
- (3) 本学の職員及び館長等がこれに準ずると認めた者(以下「職員等」という。)
- (4) 附属図書館の利用を申し出た学外者

(図書館利用証)

第3条 附属図書館を利用しようとする者には、申し出により、図書館利用証を交付する。ただし、前条第3項第1号及び第2号に掲げる者は、学生証を図書館利用証とすることができる。

2 図書館利用証を紛失した者は、直ちに届け出、再交付を希望するときは、所定の手続により、再交付を受けることができる。

3 図書館利用証は、他人に転貸してはならない。この場合において、転貸により生じた事故の責めは、

本人が負うものとする。

(開館時間及び休館日)

第4条 開館時間及び休館日は次のとおりとする。ただし、館長等が必要と認めるときは変更することができる。

開館時間	平日	8時30分～22時00分 (岩見沢館にあつては、 8時30分～21時00分)
	国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号)に 規定する休日並びに日曜 日及び土曜日	10時00分～17時00分
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)	
	入学試験、定期試験及び諸行事等の実施に伴い休館 する日	
	館内図書整理等に伴い臨時に休館する日	

(館内閲覧)

第5条 利用者は、閲覧室等で図書館資料を自由に閲覧することができる。ただし、次に掲げる図書館資料については、所定の手続を経て、閲覧することができる。

- (1) 書庫に所蔵する図書館資料
- (2) 貴重資料
- (3) 電子的資料

2 構成館長は、閲覧室が非常に混雑している場合等、学生の学習及び教員の教育研究に支障をきたすおそれがあると認めたときは、図書館資料の閲覧を制限することができる。

(閲覧資料の制限)

第6条 前条にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、閲覧を制限することができる。

- (1) 図書館資料の原資料を利用に供することにより、当該原資料の破損若しくはその汚損を生じるおそれがある場合又は附属図書館において当該原資料が現に使用されている場合
- (2) 個人又は独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号。以下「情報公開法」という。)第5条第2号に規定する法人等から寄贈又は寄託を受けている場合で、当該資料の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件にしている場合の当該期間が経過するまでの間
- (3) 情報公開法第5条第1号及び第2号に規定する情報(個人情報に係る部分等)が記録されていると認められる場合における当該情報が記録されている部分

(館外貸出)

第7条 利用者は、所定の手続を経て、図書館資料の貸出を受けることができる。

2 貸出資料の冊数、期間及び貸出禁止資料は次のとおりとする。ただし、館長等が必要と認めたときは変更することができる。

(1)貸出冊数及び貸出期間

利用者区分	貸出冊数	貸出期間
学部学生等	10 冊以内	14 日以内
院生等	20 冊以内	30 日以内
職員等	20 冊以内	30 日以内
利用を申し出た学外者	5 冊以内	14 日以内

(2) 貸出禁止資料

ア貴重資料

イ参考図書

ウ逐次刊行物

エ視聴覚資料

オその他館長等の指定した資料

3 貸出を受けた利用者は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその図書館資料を返却しなければならない。

(1) 返却期限が到来したとき。

(2) 本学の学部学生等、院生等及び職員等がその身分を失ったとき。

(3) 館長等が必要と認めたとき。

(参考調査)

第8条 利用者は、学習、教育又は研究のために必要な文献調査及び情報の提供を依頼することができる。

(文献複写)

第9条 利用者は、学習、教育又は研究のため必要があるときは、所定の手続により、文献複写を依頼することができる。

2 本学の文献複写料金は、学内の構成館間の依頼でその経費を移算するものを除き、次のとおりとし、送料は、実費を徴収するものとする。

利用者区分	電子式複写 (A3判以下)	
学外	モノクロ 1枚につき35円	カラー 1枚につき65円
学内	モノクロ 1枚につき20円	カラー 1枚につき35円

(相互利用)

第10条 利用者は、学習、教育又は研究のため必要があるときは、所定の手続により、他の図書館等の利用について斡旋を依頼することができる。

2 他の図書館等から、利用の依頼があったときは、

学内の利用に支障のない範囲内でこれに応ずることができる。

3 現物貸借の送料は、特別の定めがない限り、実費を徴収するものとする。

(研究室備付資料)

第11条 職員は、第7条にかかわらず、研究費等の経費によって購入した図書館資料を、研究室等に備え付けることができる。

2 職員は、前項により備え付けた図書館資料を必要としなくなったとき又は退職、転任等により、その身分を失ったときは、直ちに返却しなければならない。

3 研究室備付資料のうち、利用者から利用の申し出があったものは、支障のない限り利用に供するものとする。

(弁償責任)

第12条 利用者は、故意又は過失により、図書館資料を汚損若しくは亡失したとき又は附属図書館の施設若しくは機器に損害を与えたときは、これを弁償しなければならない。

(利用規律)

第13条 利用者は、附属図書館の利用に当たっては、図書館職員の指示に従わなければならない。

2 館長等は、図書館職員の指示に従わない者又はこの内規に違反した者に対し、利用を禁止することができる。

(雑則)

第14条 利用者の閲覧に供するため、図書館資料の目録及びこの内規を常時閲覧室内に備え付けるものとする。

2 この内規に定めるもののほか、附属図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成27年2月24日 改正)

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

国立大学法人北海道教育大学学術リポジトリ 管理運営規則

制定平成20年3月21日
平成19年規則第92号

(設置)

第1条 国立大学法人北海道教育大学(以下「本学」という。)に、本学における教育研究活動等の成果物(以下「コンテンツ」という。)を収集し、電子的に蓄積・保存し、及びネットワークを通じて学内外に公開するため、学術リポジトリ(以下「リポジトリ」という。)を置く。(統括責任者)

第2条 リポジトリの管理運営を統括するため、統括責任者を置き、附属図書館長をもって充てる。

(委員会)

第3条 リポジトリの管理運営に関する事項を審議するため、国立大学法人北海道教育大学運営規則(平成26年規則第25号)第26条第2項に基づき、北海道教育大学学術リポジトリ委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1)統括責任者
- (2)各構成館長
- (3)学術研究推進室員 1人
- (4)学術情報室長
- (5)その他統括責任者が必要と認めた者 若干人

3 委員会は、次の事項を審議する。

- (1)リポジトリの構築、運用及び推進に関すること。
- (2)リポジトリの広報、公開及び実施計画に関すること。
- (3)リポジトリと関連データベース等との連携に関すること。
- (4)リポジトリと関連組織等との連携に関すること。
- (5)その他リポジトリに関し必要な事項

4 第2項第3号及び第5号の委員の任期は、2年とし、再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員会に委員長を置き、統括責任者をもって充てる。

6 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

7 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員が、その職務を代理する。

8 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

9 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって

決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(提供資格者)

第4条 リポジトリにコンテンツを提供できる者(以下「提供資格者」という。)は、次に掲げる者とする。

- (1)本学に在籍する、又は在籍した役員及び教職員その他これに準ずる者
- (2)本学に在籍する、又は在籍した大学院学生
- (3)その他委員会が特に認めた者(登録できるコンテンツ)

第5条 リポジトリにおいて登録することができるコンテンツは、原則として次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1)提供資格者が本学在籍中に単独又は他の者と共同で作成した教育研究成果であること。
- (2)公開等をするについて、法令上、社会通念上又は情報セキュリティ上の問題が生じないものであること。
- (3)その他公開等をするについて問題が生じないものであること。

(コンテンツの提供及び登録)

第6条 コンテンツを提供しようとする者は、北海道教育大学学術リポジトリ登録許諾書(別記様式)を添えて、コンテンツを統括責任者に提出するものとする。

2 統括責任者は、著作権等を確認のうえ、コンテンツをリポジトリに登録するものとする。

(コンテンツの利用)

第7条 統括責任者は、リポジトリに登録されたコンテンツを次に掲げる方法により利用するものとする。

- (1)当該コンテンツを複製し、リポジトリを構成するサーバに格納する。
- (2)ネットワークを通じて前号の複製物を不特定多数に無料で公開(送信)する。
- (3)利用・保存のため必要な複製・媒体変換を行う。

2 統括責任者は、前項各号に掲げた利用方法以外による利用は行わないものとする。

3 統括責任者は、ネットワークを通じてコンテンツを利用する者(以下「利用者」という。)に対し、著作権法を遵守するよう周知するものとする。

(著作権に係る利用許諾)

第8条 コンテンツの著作権に係る利用許諾の取扱い、次のとおりとする。

- (1)コンテンツの著作権がコンテンツの提供を行った者(以下「提供者」という。)のみに帰属している場合、提供者は本学に対し、前条第1項に掲げる利用を無償で許諾する。

(2)コンテンツの著作権が提供者を含め複数の者に帰属している場合、提供者は本学に対し、前条第1項に掲げる利用を無償で許諾することについて、他の著作権者から同意を得ておかなければならない。
(3)コンテンツの著作権が提供者以外に帰属している場合、提供者に代わり本学が、前条第1項に掲げる利用を無償で許諾することについて、著作権者から同意を得なければならない。なお、著作権者があらかじめ許諾の方針を示している場合にはこれを要しない。

(4)コンテンツがリポジトリに登録された後も、著作権は本学に移転されることなく、著作権者の元に留保される。

(コンテンツの削除)

第9条 統括責任者は、次のいずれかに該当する場合は、登録されたコンテンツを削除することができる。

(1)提供者から削除の申請があり、委員会がこれを承認した場合

(2)公序良俗に反する、盗用・剽窃による成果である、又は内容が著しく不適切等の理由により、委員会が削除することを適当であると判断した場合

(免責条項)

第10条 登録されたコンテンツの内容に関する責任は、当該提供者が負うものとする。

2 本学は、登録されたコンテンツを利用することによって生じた利用者又は提供者のいかなる損害・不利益についても、一切責任を負わないものとする。

(庶務)

第11条 この規則に基づく事務処理及び委員会の庶務は、学術情報室が行う。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、リポジトリの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附則(平成24年2月7日平成23年規則第70号改正)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附則(平成27年6月2日平成27年規則第10号改正)

この規則は、平成27年6月2日から施行する。

北海道教育大学附属図書館資料収書方針

平成23年2月18日制定

平成26年4月1日改正

附属図書館長裁定

北海道教育大学(以下、「本学」という。)は、「真理を探究する教育研究の現場として、学術文化を創造しつつ、豊かな教養と高い専門性を備え、地域を担う人材を養成するとともに、地域社会及び国際社会の発展に貢献することを目的」(学則第1条)としている。また、本学における人材の養成に関する目的等に関する規則等において、人材の養成に関する目的等を定めている。附属図書館は、この目的の実現のために、本学の教育・研究・学習活動の基礎となる資料を充実させ、大学図書館として本学構成員はもとより社会的要請に応えうる蔵書構築をする使命がある。また、収書によって築かれる蔵書は利用者サービスの基本であり、かつ大学図書館に対する社会的評価基準の一つである。よって、収書に関する基本方針、収書体制等必要な事項について以下のとおり定める。

(基本方針)

第1 収書に当たっては、次の事項について留意するものとする。

(1) 学部、大学院及び別科(以下「学部等」という。)のカリキュラム並びに学部等の目指す人材養成に役立つ資料を収集する。

(2) 蔵書構成・研究動向に留意しつつ、長期的展望に立って広く体系的に資料を収集する。

(3) 特定の主義・主張、思想・信条に偏らず幅広く均衡のとれた収集を行う。

(4) 情報媒体の多様化及び紙媒体の廃止・代替等による新しいメディアの資料については、各分野の資料要求、利用頻度、経済性、耐用年数等を考慮した上で積極的に収集する。

(5) 高額資料の収集に当たっては、重複購入を避ける等、予算の効率的な執行に務める。

(6) 地域社会への貢献も考慮した資料を収集する。

(収書体制)

第2 収書に当たっては、各構成館に収書委員会を置き、各キャンパスの特色に応じた構成館収書方針及び収書計画を策定して行うものとする。

2 収書委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

(1) 構成館長

(2) 構成館運営委員会委員

(3) 図書館職員 若干人

(4) 構成館長が必要と認めた者 若干人

3 収書委員会に関し必要な事項は、別に定める。
(更新・保存)

第3 魅力ある蔵書構成の実現・維持並びに新規資料の収納場所を確保するため、構成館運営委員会で資料保存基準を定めるとともに、定期的な資料の更新に務めるものとする。

(その他)

第4 この方針は、本学のカリキュラムの変更、研究動向、利用者要求の変化等に対応するため、定期的な点検と見直しを行うものとする。

北海道教育大学附属図書館除籍要項

制定 平成26年3月5日

(趣旨)

第1条 この要項は、北海道教育大学附属図書館規則(平成16年規則第20号。以下「図書館規則」という。)第11条の規定に基づき、附属図書館において管理する図書の除籍に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 附属図書館は、有効な利用環境の維持及び整備に努めるとともに、新たな蔵書スペースを確保するため、図書の除籍を行い、学習支援の場としての充実を図ることを目的とする。

(定義)

第3条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 図書 北海道教育大学附属図書館利用内規(平成16年4月1日制定)第2条第2項に規定する図書館資料をいう。

(2) 除籍 図書を、図書原簿及び図書館情報システムから除外することをいう。

(対象)

第4条 附属図書館は、次の各号に該当する図書を除籍することができる。

(1) 破損、汚損又は劣化が甚だしく、かつ、修理が不可能又は修理費用が当該図書の取得等に要する費用より高価であると認められるもの。

(2) 図書の内容が改訂又は改版等により利用価値を失い、保存の必要がないと認められるもの。

(3) 電子媒体等の代替メディアが利用可能で、保存の必要がないと認められるもの。

(4) 重複図書で、今後の利用が見込まれず、複数保存の必要がないと認められるもの。

(5) その他除籍が適当と認められるもの。

第5条 図書館規則第5条に規定する構成館長(以下「構成館長」という。)は、図書館規則第9条に規定する構成館運営委員会の議を経て、除籍の決定を行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、附属図書館長(以下「館長」という。)が必要と認める場合は、図書館規則第6条に規定する附属図書館運営委員会(以下「附属図書館運営委員会」という。)の議を経て、除籍の決定を行うものとする。

(処理)

第6条 構成館長は、除籍を決定した図書について、他構成館への所在の変更又は他機関への譲渡等を予定しているものを含めた除籍リストを作成し、当該構成館が所在する校の国立大学法人北海道教育大学物品管理細則(平成16年細則第8号)別表第2に規定する分任物品管理役(札幌館にあっては、学術情報室長)に通知するものとする。

(連携)

第7条 附属図書館は、紙媒体資料の共同管理(シェアード・プリント)の考え方に基づき、分担保存及び収集の取組みを推進するため、構成館間における情報の共有と連携を常に図るものとする。

(その他)

第8条 この要項に定めるもののほか、除籍に関し必要な事項は、附属図書館運営委員会の議を経て、館長が別に定める。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

平成 28 年 7 月発行

編集・発行 北海道教育大学附属図書館

〒002-8503

札幌市北区あいの里 5 条 3 丁目 1 番 6 号

電話 (011) 778 - 0284

FAX (011) 778 - 0635

ホームページ <https://s-opac.sap.hokkyodai.ac.jp/library/>

